

入所手続きの流れ※年度途中からの入所の場合

申込書類を入手

- 申込書類の入手方法は、法人事務局にて配布します。現在、HP からのダウンロードについて準備をしていますので、準備でき次第ご自宅でダウンロードができます。
- 法人事務局の場所等は以下になります。
住所…天童市老野森 1-8-16 ※天童中央第三学童保育所の中にあります。
受付時間…祝祭日を除く 月曜日から金曜日 9:00～18:00
※18:00 まで開いていますが、17:30 頃までにお越しください。

入所希望月の前月10日まで

必要書類を添えて入所申込書を法人事務局(事務所)へ提出してください。

- 提出期限を厳守してください。また、各学童保育所施設では申込書類を受け付けませんので注意してください。
- 受付時に提出書類を確認しますので、不備がある場合は書類を受理できません。再確認の上、入所希望月の前月10日までに再提出をしてください。
- 月途中からの利用希望であっても1か月単位の入所となり、保育料は1ヶ月分納入いただきます。
- 提出時に法人事務局から入所についての説明を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

入所希望月の前月15日まで

提出書類をもとに、法人で入所審査を行い、お子さんの入所について承認または不承認決定を行います。

- 提出書類を基に入所の条件を満たしているかどうか審査を行います。
- 学童保育所へ入所できるかどうかの決定について、保護者あてに通知を発送します。

入所希望月の前月15日から25日まで

指定された方法で経費を納入してください。

入所する学童保育所決定のための保護者面談を実施します。

入所する学童保育所を保護者宛に通知します。

- 学童保育所の支援員と保護者の面談を行います。内容は、ご家庭の状況やお子さんの様子などです。
- 学童保育所の入所は原則地区割で振り分けますが、入所児童が多い場合や支援員の配置状況により、原則通りではない場合があります。
- 期日まで経費の納入がない場合は、実際の利用開始が遅れます。※入金確認後からの利用になります。

入所希望月の1日より利用開始